

仁木町の給料表の等級別職員数の公表

この公表は、地方公務員法第58条の3第2項の規定に基づき、年度当初の状況を取りまとめたものです。

仁木町等級別職員数(令和2年4月1日現在)

行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合 計		内 訳	
		人	%	職 名	人
1級	定型的な業務を行う職務	12	17.4	主事	7
				技師	2
				保健師	2
				栄養士	1
				計	12
2級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	7	10.1	主事	6
				保健師	1
				計	7
3級	係長又は主査の職務 主任の職務	18	26.1	主任	10
				係長	8
				計	18
4級	課長又は主幹の職務 困難な業務を処理する係長又は主査の職務	12	17.4	係長	12
				計	12
5級	困難な業務を処理する課長又は主幹の職務	8	11.6	次長	1
				参事	1
				主幹	6
				計	8
6級	相当困難な業務を処理する課長の職務	12	17.4	課長	7
				室長	1
				参事	1
				所長	1
				事務局長	2
計	12				
合 計		69	100.0		

(再任用短時間職員は含まない。)